

児童生徒の県外派遣費用の補助を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが2類から5類へと引き下げられ、児童生徒の文化・スポーツ活動も活発になってきました。当市でも児童生徒が様々な大会において優秀な成績を収め、沖縄県代表として活躍しています。

しかし、県外への派遣には多額の費用がかかり、名護市独自の派遣費用の一部補助はあるものの、昨今の物価高騰の影響もある中で、保護者の大きな経済的負担となっています。児童生徒にとって、沖縄県代表として派遣されることは何事にも代えがたい貴重な経験であり、今後の沖縄県の人材育成においても非常に重要なことであると考えます。

そこで、保護者の経済的な負担を少しでもなくし、全ての児童生徒が県外での大会に参加できるよう、以下について強く要望します。

記

- 1 沖縄県内の各市町村独自の県外派遣費用の補助に関する補助率や要件を調査し、現状を把握すること。
- 2 沖縄県が率先して県外派遣費用の補助を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月25日

沖縄県名護市議会

宛先 沖縄県知事